

情報科学芸術大学院大学博士後期課程の設置認可申請に係る支援業務委託
に関する一般競争入札公告

情報科学芸術大学院大学博士後期課程の設置認可申請に係る支援業務委託について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和 32 年岐阜県規則第 19 号。以下「規則」という。）第 127 条第 1 項の規定により公告する。

平成 31 年 3 月 8 日

情報科学芸術大学院大学
学長 三輪 眞弘

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名
情報科学芸術大学院大学博士後期課程の設置認可申請に係る支援業務委託
- (2) 委託業務の仕様
入札説明書による。
- (3) 履行期間
契約締結日から平成 32 年（2020 年）3 月 31 日（火）
- (4) 実施場所
入札説明書による。

2 入札参加者の資格に関する事項

- ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- イ 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登録されている者であること。
- ウ 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく指名停止措置を、入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札の日までの間に受けていないこと。
- エ 岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団の排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札参加資格確認申請書の提出の期限から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- オ 本公告に示した業務と同等の業務を過去に実施した実績・能力を有していること。
- カ 日本国内に営業所等を有する者であること。

3 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局
住 所 郵便番号 503-0006 岐阜県大垣市加賀野 4 丁目 1 番地 7
部 署 情報科学芸術大学院大学事務局教務課
電 話 0584-75-6641
F A X 0584-75-6637
Mail jimukyoku@ml. iamas. ac. jp
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
ア 交付期間

平成 31 年 3 月 8 日（金）から平成 31 年 3 月 19 日（火）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前 9 時から午後 5 時まで（初日は入札公告開始から午後 5 時まで）

イ 交付場所

3 の（1）に同じ。

電子メールによる交付を希望する場合は、上記 3 の（1）まで申し出ること。

（3）競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに入札参加資格確認申請書を上記 3 の（1）まで提出（郵送可）し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 平成 31 年 3 月 19 日（火）午後 5 時まで（必着）

ウ 期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は入札に参加することができない。

エ 入札参加資格の確認の結果は、平成 31 年 3 月 22 日（金）までに通知する。

（4）入札の日時及び場所

ア 日時

平成 31 年 3 月 26 日（火） 午前 11 時

（郵便で入札を行う場合には、平成 31 年 3 月 25 日（月）午後 5 時までに上記 3 の（1）まで必着のこと。）

イ 場所

岐阜県大垣市加賀野 4 丁目 1 番地 7

ソフトピアジャパン・センタービル 4 階 講義室 1

（5）開札の日時及び場所

入札終了後直ちに 3 の（4）のイの場所において行う。

（6）契約条項を示す場所

3 の（1）に同じ。

（7）入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は本人又は代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第 114 条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

落札者は、規則第 111 条の規定により定めた予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札記載金額をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第 130 条のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

カ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

- (1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 郵便による入札を認める。
- (4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。
- (5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず契約の締結をしないことがある。
なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。
- (6) 落札者が、岐阜県から「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約の締結日までの期間内に受けた時は、当該落札者との契約を締結しないものとする。
また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。
- (7) 入札等に関する質疑がある場合には、平成31年3月19日（火）午後5時までに書面により行うこと。
- (8) 詳細は入札説明書による。
- (9) 平成31年第1回岐阜県議会定例会において、新年度予算の議決が得られなかった場合には、入札の執行をとりやめることがある。